アルプスの風

松本広域連合ニュース　NO.37／平成29年3月

「女性消防職員」

松本広域消防局には、4人の女性消防職員が勤務し、日夜救急業務など、あらゆる場面で活躍しています。
（詳細はP6をご覧ください。）

圏域人口　平成29.1.1現在

世帯数（世帯）	人口総数（人）	
177,337	429,119	
	男（人）	女（人）
	210,211	218,908

- 松本広域連合議会報告
- 松本地域ふるさと基金事業
- 市村情報
- 信州まつもと空港
- ふるさとの魅力再発見 Vol.23
- 松本広域消防局からのお知らせ

発行　松本広域連合

〒390-1401　松本市波田4417番地1　松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460（総務課）　0263-87-5461（福祉・地域課）
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp　URL http://www.m-kouiki.or.jp

松本広域連合議会報告

平成29年松本広域連合議会2月定例会

平成29年松本広域連合議会2月定例会が、去る2月14日に松本広域連合議場で開催されました。

この定例会では、菅谷広域連合長から議案5件が上程され、常任委員会審査の後、本会議においていずれも原案どおり可決されました。

広域連合議会の様子

提出案件

- **議案第1号**
  松本広域連合職員の退職管理に関する条例
- **議案第2号**
  平成28年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）
- **議案第3号**
  平成28年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）
- **議案第4号**
  平成29年度松本広域連合一般会計予算
- **議案第5号**
  平成29年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算

今期定例会で可決された平成29年度予算には、常備消防力の整備を推進するため、化学消防自動車や高規格救急自動車などを含む消防車両6台の更新や、女性消防職員の職場環境の充実を目的とした、女性専用施設整備の費用などが計上されています。

●平成29年度松本広域連合当初予算の概要

一般会計当初予算

松本地域ふるさと基金事業特別会計当初予算

平成28年松本広域連合議会11月定例会

平成28年松本広域連合議会11月定例会が、昨年11月22日に松本広域連合議場で開催されました。

この定例会では、菅谷広域連合長から議案3件が上程され、常任委員会審査の後、本会議においていずれも原案どおり可決・認定されました。

委員会の様子（総務民生委員会）

提出案件

- **議案第1号**
  松本広域連合一般職の職員の給与に関する条例及び松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- **議案第2号**
  松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例
- **議案第3号**
  平成27年度松本広域連合歳入歳出決算の認定について

●平成27年度松本広域連合 歳入歳出決算の状況

平成27年度の松本広域連合一般会計の決算は、歳入が42億852万5,826円（前年度対比1・97％減）、歳出が40億9,515万3,936円（前年度対比2・12％減）、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億1,337万1,890円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は形式収支と同額の1億1,337万1,890円となりました。

歳入の主なものは、関係市村からの負担金「分担金及び負担金」が40億685万6,464円で全体の95・21％を占めています。

歳出では、「消防費」が37億1,345万2,592円で、全体の90・68％を占めています。

常備消防力の強化として、庄内出張所出動表示板の設置、消防ポンプ自動車及び指揮広報車の更新、塩尻消防署の敷地舗装などを実施しました。

松本地域ふるさと基金事業特別会計の決算は、歳入が2,406万370円（前年度対比4・51％増）、歳出が1,793万695円（前年度対比16・29％増）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、612万9,675円、実質収支も同額となっています。

県補助金である地域発元気づくり支援金を受け、「ビッグデータ」を活用した「観光動態調査」並びに「観光意向調査」の調査結果により新たな観光地づくりを推進することを目的とした、「松本地域の観光変革プロジェクト」が始動しました。

松本地域ふるさと基金事業

ビッグデータを活用した「松本地域の観光変革プロジェクト」

松本広域連合では、「点から線へ、線から面へ」新たな広域観光地づくりを推進することを目的とした「松本地域の観光変革プロジェクト」を始動して2年目を迎えます。

携帯端末の位置情報から得られるビッグデータを活用した「観光動態調査」と、観光客と地域住民の観光資源、食資源における認知度や興味度の差異（GAP）を明らかにする「観光意向調査」の両調査結果を使用し、魅力ある観光資源の発掘及び効果的な情報発信等を実施しています。なおこの事業は、長野県「地域発元気づくり支援金」を活用しています。

【本年度の取り組み】

●ワーキンググループ（地域の産学官民で構成）と松本大学観光ホスピタリティ学科ゼミ生と連携した「広域観光周遊プラン」の作成

学生による広域観光周遊プランの調査

●周遊促進を目的としたガイドブック（松本エリアじゃらん）の作成

周遊促進ガイドブック

●県外（関西、中京、都圏等）での松本地域誘客促進PRイベントの実施

松本山雅FCアウェイ戦でのPR
（西京極スタジアム　京都サンガF.C.戦）

【事業推進体制】

この事業は、松本地域8市村及び長野県（松本地方事務所）との協働並びに各関係団体と連携をとりながら実施していきます。

また、地域を超えた事業展開も想定できることから、他の広域エリアとの連携も視野にすすめます。

市村情報

「押し花はがきコンクール」開催中 ～花いっぱい運動発祥の地 松本市で7年振りに復活開催～（松本市）

松本市制施行110周年記念事業「第57回全日本花いっぱい松本大会」のプレイベントとして「押し花はがきコンクール」を開催中です。応募資格は問いません。皆様からのたくさんのご応募をお待ちしています。

【募集期間】
平成29年3月31日㈮まで
（4月中旬発表予定）

第15回花いっぱい大賞の作品

【応募方法】
郵便はがき又は私製はがきの裏面に、「手作りの押し花」と「メッセージ」を添えて、上から和紙や透明のシールを貼って保護し、あて名面に次の応募先と応募者の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記して郵送してください。

【応募先】
〒390－8799
松本市中央2－7－5
松本郵便局私書箱24号
「第57回全日本花いっぱい松本大会
押し花はがきコンクール」係

【作品の展示と表彰式】
第57回全日本花いっぱい松本大会
期日：平成29年6月17日㈯
会場：まつもと市民芸術館
展示：2階シアターパーク
表彰：同日の大会式典で上位者3賞のみ表彰
（賞は花いっぱい大賞ほか計177点）
その他：受賞者には賞状、記念品を贈呈

【問い合わせ】
第57回全日本花いっぱい松本大会
実行委員会事務局
（松本市公園緑地課）
TEL　0263－34－3254
FAX　0263－34－3299

「ちくほく朝さんぽ」を開催しています（筑北村）

朝さんぽの様子

筑北村では、地域おこし協力隊の企画で「ちくほく朝さんぽ」を月に1～2回開催しています。3～4㎞のコースで、いつも違う道を歩きます。朝さんぽで大事にしていることは、普段、車などで通り過ぎるだけでは気づかない、地域の魅力を見つけることです。四季折々の風景や、地元の人の温かさに触れることができる、筑北村ならではのイベントです。

開催日など詳しいことは筑北村ホームページの観光情報などで配信しています。

「ほくほく、ちくほく。筑北村おでかけガイド」（http://chikuhoku.jp/）

【問い合わせ】筑北村　総務課
TEL　0263－66－2111

生坂村パラグライダー体験（生坂村）

生坂村では、4月からスカイスポーツ公園においてパラグライダー体験が可能です。ゆるやかな起伏でパラグライダーには絶好の地形、北アルプスを望むロケーションが広がります。この機会に、ご家族やご友人をお誘いのうえ、お出かけください。

【参加費】
「タンデムフライトコース」
大人・子供共通　1名9，000円
「一人でチャレンジコース」
大人・子供共通　1名6，000円

【参加資格】
小学校4年生以上の健康な方

【服装】長袖、長ズボン、走りやすい靴

【問い合わせ】生坂村　振興課
TEL　0263－69－3111

パラグライダー体験

信州まつもと空港

～北海道・九州・大阪へは信州まつもと空港が便利です～

定期便及び季節運航便の運航ダイヤについて

3月26日（日）から運航ダイヤが変更になります。なお、福岡線は引き続き1日2往復運航されます。

○平成29年3月26日（日）から10月28日（土）

▼福岡線

松本空港発→福岡空港着	14時30分→16時10分
	16時30分→18時10分
福岡空港発→松本空港着	10時05分→11時35分
	12時30分→14時00分

▼札幌線

松本空港発→新千歳空港着	12時00分→13時30分
新千歳空港発→松本空港着	14時20分→15時55分

【問い合わせ】
フジドリームエアラインズ（FDA）
TEL 0570-55-0489
営業時間
午前7時から午後8時まで
（年中無休）
※耳や言葉の不自由な方は
FAX 054-354-5579

【大阪線夏季運航】
本年度も8月限定で季節運航便松本⇔大阪（伊丹）を運航いたします。

▼大阪線

松本空港発→大阪国際空港（伊丹）着	10時10分→11時00分
大阪国際空港（伊丹）発→松本空港着	8時40分→9時30分

【問い合わせ】
日本航空（JAL）
TEL 0570-025-071
営業時間
午前7時から午後8時まで
（年中無休）
※耳や言葉の不自由な方は
FAX 0120-747-606

信州まつもと空港まで公共交通機関をご利用の場合は、松本バスターミナル（JR松本駅前）からエアポートシャトルバスまたは路線バス「空港・朝日線」をご利用ください。信州まつもと空港をビジネス、観光にぜひご利用ください。

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局
（松本市観光温泉課）
TEL 0263-34-8307
FAX 0263-34-3049

ふるさとの魅力 再発見 Vol.23

奈川（ながわ）

松本市の西部に位置する「奈川地区」は、四方を2000m級の山々と5つの峠に囲まれた渓谷にあり、山菜やきのこ、そばなどの山の味覚、山野草や紅葉、樹氷などの美しい自然に溢れています。併せて、上高地・乗鞍・木曽など信州を代表する自然豊かな観光地に隣接しており、絶好の宿泊拠点です。さらに足を伸ばせば、飛騨高山・安曇野方面へと旅のプランは広がります。

地区内にある14軒の宿には、春は山菜採り、夏は釣りや自然散策、秋にはきのこ、冬にはスキーと、四季折々の楽しみを求めてたくさんのお客様が宿泊されます。また、7軒のそば店には、奈川名物「とうじそば」や、そば通の間で幻のそばと呼ばれる品種、「奈川在来（ざいらい）」を使用して打ったそばを求めて、何度も足を運ぶお客様の姿が見られます。

かつて、野麦峠を越えて工女たちがこの里を往来し、体を休めて行きました。工女宿もありましたが、街道沿いの家々には、工女たちが一息つけるようにと簡易的な椅子がとりつけてあり、それが大変ありがたかったと伝えられています。また、野麦街道は「鰤（ぶり）街道」とも言われ、師走ともなれば松本平に「年取魚」がたくさん運ばれました。

とうじそば

さまざまな歴史が流れたこの故郷は、昔から変わらない気遣いとおもてなしを守りながら、気取らない人柄や、気さくな方言を話す人々も大きな魅力のひとつでもあります。

今もほんのり温かい素朴な心を残す山里〝奈川〟ぜひ一度、見て、聞いて、感じてみてください。

きっと、忘れていた何かを思い出していただけると思います。

●問い合わせ
ながわ観光協会
TEL 0263-79-2125

奈川のそば畑

消防は女性も輝ける仕事です

松本広域消防局では、現在４人の女性消防職員が活躍しています。
消防の仕事は、災害現場での消火や救急活動から、住民の皆さんに直接指導をする救急講習、防火指導まで多彩であり、女性ならではの気遣いや優しさは、あらゆる場面で役立っています。

警防業務

○火災等の災害現場に迅速に駆けつけ被害を最小限に食い止める仕事です。

・消火活動
消防隊、救助隊が連携し、消火活動や人命救助を行います。

・防災訓練
災害のない時は、地域住民に防災訓練指導を行ったり、様々な災害を想定した訓練を行っています。

救急業務

○傷病者に応急救命処置を行いながら適切な医療機関へ搬送する仕事です。

・救急活動（救急救命士とは）
救急救命士は、医師の指示のもと、気管挿管や静脈路確保などの高度な救命処置を行うことができます。

・救急講習
応急手当に関する啓発活動にも取り組んでいます。松本広域消防局では、年間300回約1万人に救急講習を行っています。

予防業務

○火災を未然に防ぐため検査や指導を行う仕事です。

・審査業務
建築前に図面を確認し、消防用設備が適切に設置されているか審査します。

・立入検査
消防用設備の点検や整備がされているか、避難経路が確保されているか等を検査します。

・防火指導
建物や学校などで、災害時の指導をします。

※男女問わず、消防の仕事に興味のある方、消防署見学はいつでも歓迎します。詳しくは、松本広域消防局総務課又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

平成30年４月１日から始まります!

違反対象物に係る公表制度

住民の皆さんが安心して建物を利用するために
重大な消防法令違反のある建物に関する情報を
松本広域消防局のホームページで公表する制度

● 公表の対象となる建物

特定防火対象物
（不特定多数の者が出入する建物）
- 飲食店
- 物品販売店舗
- 旅館、ホテル
- 病院、社会福祉施設
- 複合用途ビル など

● 公表の対象となる違反

消防法の規定に基づき必要となる次の設備が設置されていないもの
- 屋内消火栓設備
- スプリンクラー設備
- 自動火災報知設備

● 公表の内容・方法

公表の対象となる違反が是正されるまで、違反対象物の名称、所在地及び違反内容を松本広域消防局のホームページに掲載

●名称	○○ビル
●所在地	○市○町○丁目○番○号
●違反内容	自動火災報知設備未設置

建物関係者の方へ

あなたが所有又は管理する建物が次の事項に該当する場合には、事前に最寄りの消防署にご相談ください。
○飲食店、物品販売店舗、福祉施設等が新たに入居する場合
○増改築や用途変更を行う場合

平成29年春の火災予防運動実施

消しましょう その火その時 その場所で

（平成28年度全国統一防火標語）

3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識の普及啓発により、火災の発生防止を目的に行われます。

例年、空気が乾燥する3月から4月にかけて火災発生件数が最も多く推移しています。「たき火、火入れ（あぜ焼き）」等、屋外での火の取扱いは十分に注意し、風の強い日は行わないようにしましょう。

平成28年の火災件数

平成28年の松本広域連合関係市村の火災件数は120件で、松本広域消防局発足以来、最も少ない発生件数でした。

内訳は、建物火災64件、車両火災9件、その他の火災47件です。

引き続き、火災予防にご協力をお願いします。

各市村別出火件数（平成28年）

区　分	火災件数	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災	死　者	負傷者
松本市	69	39	－	5	25	6	7
塩尻市	17	8	－	3	6	1	－
安曇野市	26	13	－	－	13	2	3
麻績村	2	－	－	－	2	－	－
生坂村	2	1	－	－	1	－	－
山形村	2	2	－	－	－	－	－
朝日村	－	－	－	－	－	－	－
筑北村	2	1	－	1	－	－	3
計	120	64	－	9	47	9	13

ガソリンの取扱い注意！

農業用機械で使用する混合ガソリンも危険です。

ガソリンの危険性を十分理解し、安全で適切な取扱いを行ってください。

平成二十九年三月発行　第三十七号　編集・発行／松本広域連合　住所／松本市波田四四一七番地一

平成28年 救急出動状況

松本広域消防局管内における平成28年の救急出動件数は17,388件で、前年に比べ217件（1.3%）増加し、過去最多件数となっています。

また、事故種別では急病が11,163件と最も多く、全体の64%を占めています。

【平成28年中の事故種別の割合】

消防用車両の更新

平成28年度国庫補助事業で高規格救急車1台、単独事業で指揮広報車1台を更新しました。

麻績消防署・高規格救急車

神林出張所・指揮広報車

119番通報受付状況

平成28年の119番通報は、

22,942件でした。

その内、直接災害に関係のない通報が、

5,661件（約25%）ありました。

119番は緊急通報専用です。
ご理解とご協力をお願いします。

当番医、災害情報などの問い合わせは、

- 電話による問い合わせ先　**0263-35-9111**
- ホームページによる案内　松本広域消防局　検索

印刷／株式会社綜合印刷

この広報紙は再生紙を使用しています。